

事業継続計画策定促進方策に  
関する検討会

**事業継続推進機構(BCAO)で  
取り組んでいる各種取組概要と課題**

平成20年2月4日

丸谷 浩明 経済学博士

 NPO法人 事業継続推進機構 理事長

財団法人 建設経済研究所 研究理事

東京工業大学 都市地震工学センター 特任教授

1

**1. 事業継続推進機構(BCAO)の概要**

- ◆ 2006年1月、専門家、有識者等によって設立
- ◆ 活動内容: BCの普及・啓発、専門家育成、標準化、表彰、調査研究・情報提供、講演会など
- ◆ 2009年1月末日現在、  
101社の法人会員(個人活動枠10人または5人)  
621名の個人会員(学生会員を含む)  
527名の資格会員 **活動人員は1,688名**
- ◆ 研究会、勉強会、部会、関西支部、地域勉強会(関西、福井、文京・新宿、静岡等)で活発に活動
- ◆ BCAAのホームページ(<http://www.bcao.org/>)

2

## 2. 標準テキストの作成・公開

- ◆ 事業継続に関する教え方、表現などを標準化することを目的に、標準テキストを作成し、会員が自由にダウンロードできるようにしている
- ◆ 作成段階では、各社・主体の間の調整事項は相当大きかった。なお、会員各社は、これに縛られるものではない
- ◆ 現在、第3版が公開され、別冊も準備されている。
- ◆ 会員は、営利活動を除き、自由に標準テキスト全体を配布し、利用できる。
- ◆ 部分的な利用であれば、営利活動の資料に引用することも可能としている。

3

特定非営利活動法人 事業継続推進機構  
A Specified Non-Profit Japanese Corporation  
Business Continuity Advancement Organization (BCAO)



# BCAO 標準テキスト

2007年7月

第3版

特定非営利活動法人 事業継続推進機構 (BCAO)

## 目次

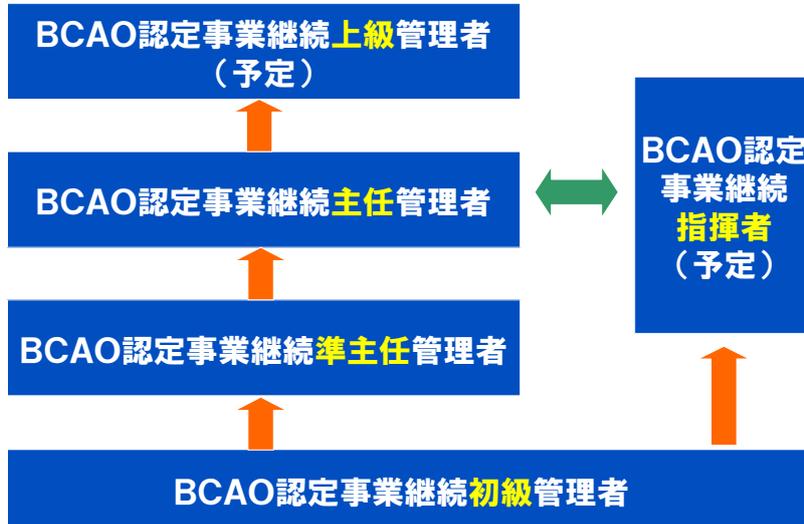


- 0. 本テキストの位置づけについて
  - 0-1 本テキストの位置づけについて
- 1. BCの考え方
  - 1-1 事業継続（BC）とは？
  - 1-2 BCの概念
  - 1-3 BCとBCM・BCP
  - 1-4 BCPに記載すべき項目
  - 1-5 従来の防災とBCへの取組みの特徴
- 2. BCのニーズ、動向
  - 2-1 日本でニーズが高まっている理由や背景
  - 2-2 日本の動向
  - 2-3 日本、米国、英国のBC推進団体
  - 2-4 日本でのBCを考える上で必要な事項
- 3. 国内で発表されているガイドライン
  - 3-1 内閣府 事業継続ガイドライン
  - 3-2 経済産業省 事業継続策定ガイドライン
  - 3-3 中小企業庁 中小企業BCP策定運用指針
- 4. BCの要素、ポイント
  - 4-1 BCのPDCAサイクルの要素
  - 4-2 ビジネスインパクト分析
  - 4-3 BCのメリット
  - 4-4 BCの推進のために
  - 4-5 BCの対応能力を維持・向上させるために
- 5. 事例
  - 5-1 米国同時多発テロ (2001. 9. 11)
  - 5-2 ハリケーン・カトリーナ (2005. 8. 29)
  - 5-3 阪神・淡路大震災 (1995. 1. 17)
  - 5-4 新潟中越地震 (2004. 10. 23)
  - 5-5 新潟・福島豪雨 (2004. 7. 12~14)
  - 5-6 事例からの教訓
- 6. BCAAOとしての主張

## 3. 専門資格制度の創設・運用

- ◆ 米国・英国でもNGOが資格制度を運用し国際展開。  
日本でも独自の資格制度が有効・必要と認識
- BCAAO認定事業継続**初級**管理者(合格者 1,591名)
  - ・試験は東京で5回、大阪で4実施
  - ・所要1日(午前・午後に講義、夕方に試験)
- BCAAO認定事業継続**準主任**管理者(合格者 35名)
  - ・試験は東京で2回実施
  - ・所要3日(2日間の講義・演習、半日の試験)
- BCAAO認定事業継続**主任**管理者(合格者 14名)
  - ・試験は東京で3回実施
  - ・所要6日(5日間の講義・演習、半日の試験)

### 3.1 専門資格制度の概要



### 4. BCAAアワード(表彰制度)

- ◆ 日本の事業継続(BC)の普及に資するため、普及、啓発、研究、実践などの取組みを表彰制度を2006年度から実施
  - ・2006年度大賞  
SEMI日本地区BCM研究会殿
  - ・2007年度大賞  
滋賀銀行殿
- ◆ 2008年度も募集を終了し、現在審査中
- ◆ 応募企業・団体・個人がまだ少ないのか大きな課題

## 5. 中小企業BCPステップアップ・ガイド

- ◆ 丸谷が原案作成、事業継続推進機構会員等から意見集約（著作権はBCAOが保有）
- ◆ 基礎的な防災対策が進んでいない企業・組織を想定している
- ◆ 3部構成で、全27ステップ。チェックリストも備える
- ◆ 導入途中で停滞する懸念があっても、それまでの取組みが無駄にならない
- ◆ 改善を続けており、現在、第4.0版を一般に公表中
- ◆ NPO法人事業継続推進機構のHPから公表  
<http://www.bcao.org/scbcpstepupguide.htm>

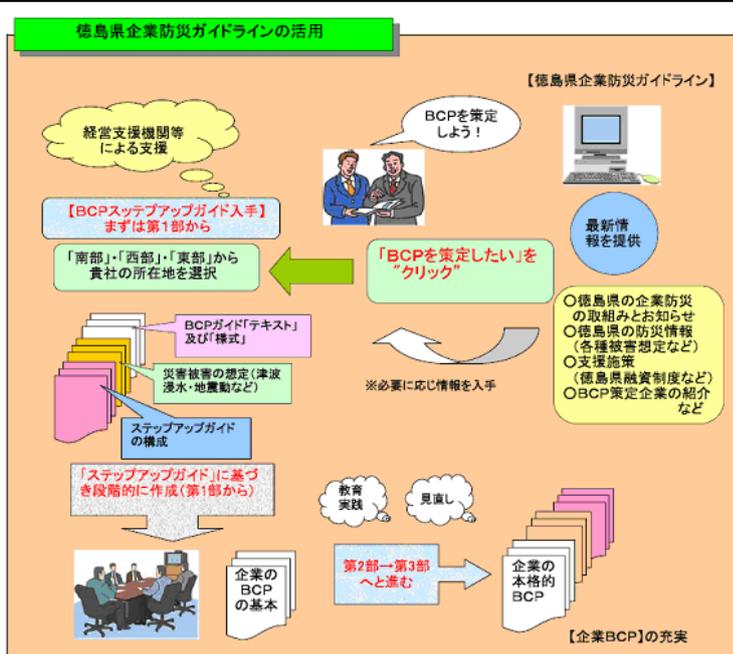
9

### 5.1 ステップアップ・ガイドの活用例

- ◆ 徳島県の「企業防災ガイドライン」  
・2007年4月発表。第2版を連携して策定
- ◆ 東京商工会議所「災害に備えよう！みんなで取組むBCP(事業継続計画)マニュアル(第一版)」  
＜東京版中小企業BCPステップアップ・ガイド＞  
・2007年12月発表。第3版を連携して策定
- ◆ 関東地方整備局「建設会社のための災害時の事業継続簡易ガイド」  
・2007年12月発表  
・3.0版の前半部を建設業向けにカスタマイズ
- ◆ このほか、愛媛県が採用。和歌山県も採用予定

10

5・2 徳島県の企業防災ガイドライン



<http://www1.pref.tokushima.jp/005/01/kibou/>

5・3 東京商工会議所のマニュアル



## 建設会社のための災害時の

### 事業継続簡易ガイド

～事業継続計画(BCP)の策定・実施にむけて～



国土交通省 関東地方整備局

13

## 6. 各地の普及活動への協力、連携

### 1. 関西広域機構(KU)と

- ・連携した講演会(講師派遣、講演など双方向)
- ・管内自治体、商工会議所向けBCP講習会にBCAOから講師を派遣(10回近い開催)
- ・管内府県・政令市による地方自治体BCP勉強会にも講師を派遣(5回開催)

### 2. 徳島県・徳島大学と

- ・2年にわたりBCP策定勉強会が継続。BCAOも支援
- ・ステップアップ・ガイドベースの県独自のガイドラインが使われている
- ・参加企業が徳島県知事賞(昨年11月。自治体で初)を受賞<sup>14</sup>

## 各地の普及活動への協力、連携(続き)

### 3. 東京商工会議所との連携

- ・ステップアップ・ガイドをベースに独自のマニュアル策定
- ・BCAO講師によるBCP策定講座(5回連続)実施
- ・策定講座は継続の予定
- ・新型インフルエンザ対策のガイドライン策定にもBCAOが協力

### 4. 静岡県との連携

- ・中小企業診断士等の指導者養成講座にBCAOが講師派遣
- ・県の独自のモデルプランとステップアップ・ガイドを併用
- ・県主催研究会にもBCAOのメンバーが積極的に協力
- ・中小企業診断士協会の独自勉強会にもBCAOが協力
- ・富士市も、地元有力企業のリードの下、勉強会を開催

15

## 各地の普及活動への協力、連携(続き)

### 5. 関東地方整備局と

- ・ステップアップ・ガイドをベースに建設業向け簡易ガイドを策定
- ・普及講演会にBCAO講師
- ・事業継続の取組を審査し、一部工事の入札・契約の「総合評価」の加点項目とすることを準備中。審査にも協力予定

### 6. その他

- ・新潟県、柏崎市と連携(委員・講師派遣、テキスト提供)
- ・横浜市と連携(委員派遣、普及活動支援予定)
- ・和歌山県と連携(関西支部が共同の勉強会実施予定)
- ・神戸商工会議所と連携(継続的に講師派遣)
- ・その他、多くの地域での普及活動に講師を派遣

16

## 7. ガイドライン、規格への協力

前述のステップアップ・ガイドの提供に加え、以下のガイドラインは、BCAOが組織として作成を支援

- ◆ 総務省「地方公共団体におけるICT部門の業務継続計画（BCP）策定に関するガイドライン」2008年8月
- ◆ 厚生労働省「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン（改定案）」2008年6月公表
- \* これら以外にも、ほとんどの政府ガイドライン作成に、BCAOの役員等が委員として協力
- ◆ BCMのISO規格交渉にも当初から協力、英国のBCMS第三者認証制度への協力も開始

17

## 8. BCP、BCM普及への課題

### (1) 中小企業への普及の難しさ

- ① 普及はなかなか進まない～手間をかけた工夫が必要
  - ・単発の講習会では効果が薄い
  - ・企業に有償コンサルタントを受ける資金的な余裕がない
  - ・地域に策定企業・支援者による継続的勉強の場を持つのが有効。ただし、熱心な推進役が不可欠（公的支援が必要では？）
- ② ボランティア的な策定支援者のスキル向上
  - ・（意外にも）多くの地域で支援に関心を持つ方が出てこられた
  - ・熱意はあっても、スキルを上げるのは容易でない
  - ・支援者教育の取組み例はごく少ない（公的支援が必要では？）
- ③ 本質を理解しないコンサルタントも？
  - ・自らの得意な分野にBCPを引っ掛けたようなPRも散見

18

## BCP、BCM普及への課題(続き)

### (2) 内閣府のガイドラインの改善の必要性

- ① 策定当時は「中小企業でもわかる」ことを目指したが、その後、他の発表の中で、位置づけが「政府ガイドラインの中心」に
- ② 「戦略策定プロセス」の記述が薄い～方針から対策へ直結しすぎで、経営層が考えるプロセスをより強調すべき
- ③ 国際規格、英国規格などの議論との整合性では、内部監査を含む点検・是正、訓練の重要性などを、より強める必要
- ④ ビジネスインパクト分析(BIA)で、「許容中断時間」と「経営判断で決定する目標復旧時間」の区別が弱い
- ⑤ 目標復旧時間に加え、「目標復旧レベル(RLO)」もしっかり扱うべき ←情報通信や感染症対策ではRLOが重要

19

## BCP、BCM普及への課題(続き)

### (3) 多くの官民のガイド・手引のどれを使うべきかの迷い

- ① 策定に着手しようとする企業から、どれを使って策定を進めるべきかわからないとの質問が多い
- ② 政府のガイドラインには「策定上の留意事項」はあるが、「実際にどう作り、何が成果物なのか」が書いていないとの不満
- ③ BCPを考慮しようとする金融・保証、保険の窓口では、「策定度合の判断に何を使うか」で問題発生が懸念。別のガイドラインを使った企業に不利となる可能性
- ④ BCAOは、「中小企業BCPステップアップ・ガイド」の作成・改善で対応しようとしているが、正式に採用された地域以外では、支援の際に判断基準として使われにくい（「サポートガイド」の作成の試みも行っている）

20